

令和3年8月17日  
小金井市教育委員会

保護者の皆様

### 小金井市立中学校の宿泊行事の中止について

日頃より、本市の教育行政に対し、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

小金井市教育委員会は、小金井市医師会と常に連携し、感染症対策を行いながら、市立小・中学校における教育活動を実施しております。これまでの間、保護者の皆様の学校での教育活動に対するご理解、ご協力に感謝申し上げます。

9月から10月にかけて、市立中学校では、山の移動教室（2年）と修学旅行（3年）を計画しております。既に、各校の保護者説明会等で、宿泊行事の内容について説明されていることと思います。

しかしながら、7月8日、国は、東京都において、7月12日から8月22日まで、緊急事態措置を実施すべき期間と定め、7月30日にはその期間を8月31日まで延長することを決定いたしました。感染力の強い新たな変異株（デルタ株）による感染者数が増加している中、今後さらなる置き換わりが進むことが想定されております。このような状況において宿泊行事を行うことは、長時間にわたり大人数で移動や寝食をともにしたり、万が一、現地で感染が確認された場合、長期間にわたり移動が制限されたりすること等を鑑みると、三密を回避することが難しいだけでなく、クラスターが発生してしまうことも考えられます。以上のことより、教育委員会としましては、生徒たちの健康と命、健やかな成長と未来を第一に考え、今年度の市立中学校の宿泊行事を中止することにいたしました。

昨年度に引き続き、さまざまな学校行事等が中止もしくは規模を縮小する形となり、生徒たち、特に3年生にとっては残念な気持ちが大いだと思います。教育委員会としましては、限られた状況の中ではありますが、感染症対策を十分に行いながら、生徒たちにとって有意義で思い出に残るような教育活動が行えるよう、各校に対して支援してまいりたいと思います。

保護者の皆様には、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。